

各 位

上場会社名	株式会社イトーヨーギョー
代表者	代表取締役社長 畑 中 浩
(コード番号	5287)
問合せ先責任者	取締役管理部長 霞 良 治
(TEL	06-4799-8850)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	平成23年12月16日
(2) 処 分 株 式 数	250,000株
(3) 処 分 価 額	1株につき156円
(4) 資 金 調 達 の 額	39,000,000円
(5) 処 分 方 法	第三者割当による処分
(6) 処 分 先	株式会社りそな銀行(信託口) (再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))
(7) そ の 他	該当事項はありません。

2. 処分の目的及び理由

当社は、本日開催の当社取締役会において、「株式給付型E S O P」(以下「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約を「本信託契約」といいます。また、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)の導入を決議いたしました(本制度の概要につきましては、本日付「株式給付型E S O Pの導入に関するお知らせ」をご参照ください)。

本自己株式の処分は、本制度導入のため、本信託の受託者である株式会社りそな銀行(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

39,000,000円

(2) 調達する資金の具体的な使途

自己株式の処分により調達する資金については、平成23年12月以降順次、全額を運転資金に充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式の処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式の処分は、本制度の導入を目的として行います。処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため、当該処分に係る取締役会決議の直前3ヵ月間（平成23年8月25日から平成23年11月24日まで）の大阪証券取引所における当社株式の終値の平均値である156円（円未満切捨て）といたしました。

直前3ヵ月間の当社株式の終値の平均値を採用することにいたしましたのは、特定の一時点を基準にするよりも、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的なものであると判断したためです。なお、当該価額は大阪証券取引所における当該処分に係る取締役会決議前日の終値148円（円未満切捨て）からの乖離率5.4%、同直前1ヵ月間（平成23年10月25日から平成23年11月24日まで）の終値の平均値である151円（円未満切捨て）からの乖離率3.3%、及び同直前6ヵ月間（平成23年5月25日から平成23年11月24日まで）の終値の平均値である161円（円未満切捨て）からの乖離率-3.1%となっており、特に有利な処分価額には該当しないものと判断いたしました。

上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役3名（内2名は社外監査役）全員が、特に有利な処分価額に該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量については、株式給付規程に基づく付与株式数と見込まれる受給予定者数に基づき算定した給付予定株式総数に相当するものであり、発行済株式総数に対し7.01%となりますが、株式給付規程に基づく株式の給付は、従業員の退職等に伴うもので緩やかに行われるため、当面は本自己株式の処分による株式が大量に株式市場に流出することは考えられません。加えて本自己株式の処分は従業員に対する福利厚生サービスの充実を通じて従業員の意欲や士気を高めるためのものであり、当社の企業価値の向上に繋がることから、その希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると考えております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

① 名称 株式会社りそな銀行（信託口）
（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））

② 本信託の内容

名 称	株式給付型E S O P信託
委 託 者	当社
受 託 者	株式会社りそな銀行

株式会社りそな銀行は日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約を締結し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

受 益 者	受益者候補のうち、本信託契約に従った受益者として確定されるための手続を履践した者 信託設定時において受益者は存在しません。
本信託契約の締結日	平成23年12月16日（予定）
本制度に係る株式給付規程の施行期日	平成24年1月1日（予定）
信託の期間	平成23年12月16日から信託が終了する日まで
信託の目的	株式給付規程に基づき給付される当社株式を管理し、受益者に交付することを目的とする。
信託財産	株式及び金銭

(受託者の概要)

(1) 名称	株式会社りそな銀行		
(2) 所在地	大阪府中央区備後町二丁目2番1号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岩田直樹		
(4) 事業内容	銀行・信託業務		
(5) 資本金	279,928百万円		
(6) 設立年月日	大正7年5月		
(7) 発行済株式数	普通株式	35,123,435,474株	
	己種第一回優先株式	80,000,000株	
	第1種第一回優先株式	12,500,000,000株	
	第2種第一回優先株式	12,808,217,550株	
	第3種第一回優先株式	12,500,000,000株	
(8) 決算期	3月31日		
(9) 従業員数	9,483名		
(10) 主要取引先	各分野にて業務を展開しており多数の取引先を有しております。		
(11) 主要取引銀行	—		
(12) 大株主及び持株比率	株式会社りそなホールディングス		100.00%
(13) 当事者間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	銀行取引		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
連結純資産額（百万円）	1,051,233	1,206,753	1,266,941
連結総資産額（百万円）	25,632,126	26,116,814	28,032,163
1株当たり純資産額（円）	△50.61	△19.58	△17.46
連結経常収益（百万円）	621,158	575,778	568,255
連結経常利益（百万円）	34,015	111,035	139,386
連結当期純利益（百万円）	87,830	90,999	107,171
1株当たり当期純利益金額（円）	1.68	1.86	2.45
1株当たり配当金（円） （普通株式）	2.65	0.02	1.20

(注) 平成23年3月31日現在の情報を記載しております。

※ なお、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社大阪証券取引所に提出しています。

③上場会社と処分先の関係等

当社と処分先との間に資本関係及び人的関係はありませんが、銀行取引を行っております。また、処分先は当社の関連当事者ではありません。

(2) 処分先を選定した理由

本制度の導入に伴い、本信託契約に基づき、本信託の受託者である株式会社りそな銀行（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）に設定される信託口に処分を行うものです。

(3) 処分先の保有方針

処分先である株式会社りそな銀行（信託口）は、本信託契約に基づき、本自己株式の処分により取得する当社株式を日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）に対して再信託した上で、信託期間内において株式給付規程に基づき当社株式を受益者に給付するために保有するものです。

なお、当社は処分先である株式会社りそな銀行（信託口）との間において、処分期日（平成23年12月16日）から2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を大阪証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、本日付「株式給付型ESOPの導入に関するお知らせ」に記載している当社からの当初信託金をもって、割当日において信託財産内に存在する予定である旨、本信託契約により確認を行っております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成23年9月30日）		処分後	
伊藤剛次	21.45%	伊藤剛次	21.45%
畑中千弘	8.57%	畑中千弘	8.57%
伊藤泰博	8.49%	伊藤泰博	8.49%
畑中浩太郎	4.68%	日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	7.01%
畑中雄介	4.68%	畑中浩太郎	4.68%
伊藤友紀	4.56%	畑中雄介	4.68%
栗岡千絵	4.56%	伊藤友紀	4.56%
伊藤花枝	2.60%	栗岡千絵	4.56%
イトーヨーギョー社員持株会	1.62%	伊藤花枝	2.60%
梅田照男	0.84%	イトーヨーギョー社員持株会	1.62%

(注) 1 処分後の大株主及び持株比率については、平成23年9月30日現在の株主名簿を基準として本自己株式の処分による増減株式数を考慮したものであります。

2 当社所有の自己株式は、上記表には含まれておりません。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響はございません。

(企業行動規範上の手続き)

企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、①希釈化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、大阪証券取引所の定める企業行動規範に関する規則第2条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

決 算 期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
売 上 高	2,617百万円	2,476百万円	2,341百万円
営 業 利 益	△211百万円	△105百万円	△27百万円
経 常 利 益	△189百万円	△119百万円	△20百万円
当 期 純 利 益	△167百万円	51百万円	△60百万円
1株当たり当期純利益	△54.34円	17.13円	△20.20円
1株当たり配当金	5円	—	5円
1株当たり純資産	1,025.66円	1,038.22円	1,026.97円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成23年9月30日現在）

種 類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式総数	3,568,000株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
始 値	301	193	229
高 値	317	270	229
安 値	106	175	130
終 値	173	228	190

② 最近6ヵ月間の状況

	5月	6月	7月	8月	9月	10月
始 値	163	159	167	168	152	160
高 値	185	177	176	168	164	160
安 値	156	158	164	153	150	160
終 値	163	168	168	157	164	160

③ 処分決議前日における株価

	平成23年11月24日
始 値	145
高 値	148
安 値	145
終 値	148

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

10. 処分要項

(1) 処 分 期 日	平成23年12月16日
(2) 申 込 期 日	平成23年12月16日
(3) 処 分 株 式 数	250,000株
(4) 処 分 価 額	1株につき156円
(5) 処 分 価 額 総 額	39,000,000円
(6) 処 分 方 法	株式会社りそな銀行（信託口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））に割当処分します。
(7) 処分後の自己株式数	333,657株（ただし、平成23年9月30日以降の単元未満株式の買取り分は含んでおりません。）

以上